

平成25年9月9日
近畿中国森林管理局

平成25年度池郷森林生物遺伝資源保存林設定委員会の開催について

近畿中国森林管理局は一般会計初年度として、公益重視の管理経営の一層の推進の観点から国土の保全、地球温暖化防止及び生物多様性の保全等公益的機能の維持増進を旨として、保護林制度による原生的な森林生態系の保全・管理などを通じて、公益林として適切に管理経営を行っています。

現在管内の保護林は白山森林生態系保護地域をはじめ74箇所18,996.82HA設定していますが、生物多様性の保全を一層推進する観点から、平成25年度に奈良県下北山村に所在している池郷国有林に新たな保護林として「池郷森林生物遺伝資源保存林」702.92HAを設定することとしました。

設定に向けて必要な現地調査を実施し、今般、現地調査報告及び池郷森林生物遺伝資源保存林計画(案)をとりまとめましたので、広く有識者、地元関係者のご意見を伺うため、下記の日程で池郷森林生物遺伝資源保存林設定委員会を開催することとしましたので、お知らせ致します。

記

- 1 日 時：平成25年9月17日(火) 13時30分～15時30分
- 2 場 所：大阪市北区天満橋1丁目8番75号
近畿中国森林管理局 4階 大会議室
- 3 出席者：池郷森林生物遺伝資源保存林設定委員会 委員
(森林総合研究所関西支所長、奈良教育大学 教授等8名の委員)
- 4 議 事：(1) 平成25年度森林生物遺伝資源の管理・利用のための調査結果について
(2) 池郷森林生物遺伝資源保存林計画(案)について
- 5 その他：公開にて開催します。



※「保護林」は、原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、施業及び管理技術の発展等に資することを目的として、区域を定め、禁伐等の厳正な管理経営を行うことにより、保護を図っている国有林野のことです。

問合せ先
近畿中国森林管理局 計画保全部 計画課
企画官(森林資源評価) 上村邦雄(うえむらくにお)
TEL：050-3160-5696